

提出日：平成 21年4月2日

韓国情報機器・保護・倫理に関する調査報告書

河村 和徳（東北大学大学院情報科学研究科 准教授）

調査・場所
光云大学、韓国中央選挙管理委員会選挙研修院、韓国情報保護振興院（KISA: Korea Information Security Agency）、韓国情報文化振興院(KADO: Korea Agency for Digital Opportunity and Promotion)、（ソウル市）
日程
2009年3月27日～2009年3月31日
参加者
河村 和徳（准教授）
目的
スポーツ分野における情報機器の活用の実態調査（光云大学）、 韓国における電子投票の進捗状況調査（選挙研修院）、 韓国における個人情報保護の動態（KISA）、 韓国における情報倫理教育の調査（KADO）
概要および成果
<p>3月27日 アジアナ航空 OZ151 便 仙台空港（13:55）－仁川国際空港（16:35） 宿泊は江南の COEX Inter-Continental Hotel に4日間、宿泊した。</p> <p>3月28日 第5回デンソーカップ韓・日大学サッカー指導者セミナー参加（10:00-13:00） （主管光云大学校生活体育学科 於：光云大学校ハンウル館 B101 号）</p> <p>このセミナーは、日韓の大学サッカーの現状を討議する場であるが、言語を越えた共通意識の醸成ということもあり、情報機器がふんだんに使われた。全日本大学サッカー連盟の技術委員の参加資格で本セミナーに出席した。</p> <p>セミナーに参加して、スポーツ分野の指導者養成における情報機器の利活用が、非常に進んでいることが理解できた。おそらく、一般の教育現場以上に利用されているといえるだろう。</p> <p>それは、スポーツの分野では選手の「行動」を確認し、反復練習による運動動作の習得することが求められ、選手自身の行動を視認できる情報機器の利用は、言葉による指導以上の効果を生</p>

み出すからである。また、指導者が情報機器を利活用するインセンティブは選手の技能向上ばかりではない。情報機器は、戦術や指導の方向性など、指導者間での理解を共通化することに一役買っている。(たとえば、日本サッカー協会では技術委員会のテクニカル・レポートが DVD で有償配布されている)今日のサッカー界では、情報機器の利用は指導者の必須スキルとなっている。

ただし、こうした分析の基本は、情報の収集→分析→理解のためのプレゼン資料の作成、とたいへんな手間がかかっており、指導者インストラクターに大きな負担がかかることも指摘されている。日本では、筑波大学・早稲田大学をはじめとする関東の複数大学のマンパワーが利用されているようである。(写真1)

→ 今回のセミナー参加の成果は、情報機器を利用した「保健・体育」を考え上でプラスになると考えられる。

3月29日

Books Libro (鍾閣タワー地下) 等、ソウル市内の複数書店で資料の購入

3月30日

韓国中央選挙管理委員会選挙研修院訪問 (10:30-15:00) (写真2)

選挙研修院および KISA、KADO の訪問の対応では、高選圭・選挙研修院教授 (本情報科学研究科 OB) にご協力いただいた。

高教授との意見交換では、韓国では行政における電子化・情報化は日本以上に進んでおり、日本の行政機関や民間組織が積極的に交流を行っているとのことだった。ただし、日本では情報科学≒理系とみなされているために実務者交流が中心であり、情報と社会の観点からの研究者交流が乏しいという指摘があった。

高教授は本研究科で博士号を取得されているので、本プログラムに積極的に協力して頂けることのであった。その一方で、韓国では在外投票制度が導入されることもあって、韓国から日本各地に派遣される選挙管理委員が日本語・選挙制度等を学習する場として協力してほしいという依頼もあった。(なお昼食期間に、在外選挙を控え日本語を学習している職員と懇談した)

一通りの意見交換が終わった後、韓国の電子投票システムの機器を実際に見学させていただき、電子投票の状況について質問した。韓国の電子投票システムは世界各国の制度を研究してつくられており、法的・制度的な課題を考慮したかたちで制作されており、選挙管理委員会がシステム開発を企業に発注して開発したそうである。(ただし、システム内には日本の特許にかかる部分があるため、日本の企業とも幾つかの取り決めがあるそうである)このシステムを韓国の地方の選挙管理委員会に配布し、国政・地方選挙だけではなく、大学の学長選挙や労組の組合長選挙などにも利活用し、システムに対する理解を進めているところであるとのことのであった。

本人認証や集計のオンライン化などが課題としてあるとのことであったが、日本では電子投票が遅々と進んでいない現象を考えると、韓国の IT にかける先進性と、大統領制、中央集権的な行政機構が電子投票を進める要素になっていることは間違いないであろう。

KISA のミン・キョンシク氏 (KISA 戦略開発チーム長) より韓国個人情報保護についてレクチャー (15:30-17:00)

ミン氏が政府の会議が続いたこともあり、急遽、青瓦台に近いスターボックスで話をきくこととなった。ミン氏も日本で博士学位をとられたこともあり、日本語は堪能であった。そこで、日本語で韓国の個人情報保護の実態について説明して頂いた。

ミン氏によると、韓国では情報化の急激な進展と大統領制のトップダウン型の政策推進の影響で、情報管理の機構の再編が繰り返されている。韓国における情報政策を理解するには、複雑な行政組織再編過程を理解する必要があるが、今回は時間の関係で簡単な概略のレクチャーを受けた。現在は、情報政策の所轄官庁は、行政安全部、知的経済部、高速通信委員会とされており、KISA は、情報通信網利用促進ならびに情報保護に関する法律 (網法) 第 52 条「政府は情報の安全な流通のため、情報保護に必要な施策を効率的に推進するために、韓国情報保護振興院 (KISA) を設立する」を根拠とする組織として、放送通信委員会の下部機関 (課レベル) としてセキュリティ政策を担当としている。ただし、各国同様、情報政策には所轄が複数にまたがるグレーゾーンが多いため、臨機応変に対応しているのが現状であるという。

韓国ではインターネットの普及が先で、個人情報保護に関する整備が整うのは 2006 年 5 月以降からである。韓国も、日本同様、個人情報保護政策は現実と行政組織の改編にタイムラグがあるのが現状である。また網法で書き込みの制限は行われているが、プロバイダーという企業の責任と、書き込んだ私人の責任の分離は容易ではなく、書き込みが法律に触れるかどうかの判断を警察が行うのは容易ではない。やはり名誉毀損等が起こってからでないと難しい側面があるという。(ただし、選挙の場合、候補者への誹謗中傷の書き込みは公職選挙法違反にあたるため、適応する状況によって対応はまちまちである)

ミン氏の見解では、情報モラル教育は小学校の低学年から進めないと身につかず、今の問題を解決する手段としては時間がかかるし、教育が終わってしまった年代をどうするかも同時に考える必要があるという。情報モラルを文化として促すこともしていけないといつまでも情報モラルは定着していかないのである。情報化社会以前は公私が分けやすく、また情報がリアルタイムに入手できなかった。しかし、情報化社会は常にオンタイムで自分の情報が流れてしまうという社会である。ミン氏に言わせれば、「自分の情報を守りたければ保険をかけなければならない時代」なのだという。

日本では、成人の情報モラルに対する視点が乏しく、また法律を前提に行動をはめようとする傾向がある。ミン氏のレクチャーを聞いて、一罰百戒も大事ではあるが、社会変動に応じた法の創造も必要であり、個人の情報は個人が守るという考えの普及も必要のように思われた。

また、大学院における情報セキュリティの講座は高麗・巫州などといった限られた大学にしかなく、教育プログラムも理工系の開発者中心である。ただし、今年、KISA が情報セキュリティ・アカデミーの実施を計画しており、これはより一般を意識したものになっているそうである。

3 月 31 日

KADO 訪問 (10:30-11:30、写真 3)

KADO は情報倫理の普及やデジタル・ディバイドの解消などを担当する組織で、組織的には行政安全部・韓国情報社会振興院（NIA）との関係が深い機関である。KADO は 1988 年に母体となる組織ができ、2002 年に大きな改組があり今日に至っている。今回は「情報倫理」を担当するハン・ソンプル氏（KADO 健全情報文化チーム長）にお話を聞いた。ハン氏は韓国語で話されるので、高選圭先生に通訳をお願いした。

韓国では、学校向けの情報倫理の教材は KADO が作成しているという。KADO の情報倫理関係のセクションには 25 名の担当者がおり、教育学の観点から教材を作成しているという。大学教員の関与については、教材内容を検討する諮問委員会に大学の哲学・倫理学を専門にする教授を加えるにとどめている。そのため、広く浅くに重心が置かれる実学重視の内容になっており、教育方法についても現場の教員が理解できる内容にとどめているという。また、一般の教員が社会の変化に合わせ変化する「情報倫理」の内容を理解する方法について尋ねたところ、韓国では教員のリフレッシュ研修（日本の免許の更新制に近い）が義務づけられており、その際に情報倫理のレクチャーがなされているという。概ね 5 日の内容で行われており、昨年の実績は夏休みの集中研修が約 200 人、オンライン研修が 3000 人だそうである。

KADO は情報倫理の e-Learning の教材を作成、ネットで公開しており、それらを修了した者の統計もとっている。（コピー資料）主婦や学生で e-Learning をとるものが多く、農村部でも学習できる内容になっている。コースは現在では 82 コースが行われ、2001 年から現在まで延べ約 100 万人がコースを修了しているという。e-Learning の内容等はホームページで確認できるとのことなので（ただし要韓国語理解）、帰国後に参照してほしいと言われた。

韓国の情報倫理教育はどちらかというとアメリカに近く、「プライベートでインターネットを使うのが基本であるから」と、情報倫理の教育は学校に責任があると考えよりも、家庭の責任や自己責任と考える割合が高い。ただ、近年ではネットいじめ等があるため、学校の責任を問う比率も高くなっているという。

なお、ハン氏より韓国で行われている情報倫理の教材（中学校版）をいただいた。日本での教育事情を知りたいとのことで、帰国後に教科書を KISA の方に送る旨を約束した。

・KADO の訪問が終了後、ソウル市内のバス停より仁川国際空港に向かった。帰国にあたっては、仙台便が午前みの就航のため、中部国際空港経由で帰仙した。

アジアナ航空 OZ124 便

仁川国際空港（15:00）－中部国際空港（16:45）

全日空 369 便

中部国際空港（18:20）－仙台空港

補足：高選圭先生は 5 月の選挙学会にあわせて来仙可能であるとのことなので、プログラムの講師として招聘することをお約束した。また、夏休みに集中の非常勤講師も可能とのことなので、それについてはまた今後検討したい。



写真1 指導者セミナーにおける教育機器の利用



写真2 韓国中央選挙管理委員会選挙研修院会議室



写真3 KADOの建物



写真4 e-learning システムの展示